

2025年8月19日

行政機関等 各位

四 国 労 働 金 庫

預金等調査業務における「預金等調査手数料」新設のお知らせ

当金庫の業務運営に関しまして、平素より格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

労金業態では、デジタル庁・金融庁からの「預金等調査業務のデジタル化要請」をふまえて、2023年4月より照会・回答事務を電子化する預貯金等照会システム「pipitLINQ」および「DAIS」を導入しております。(以下、「電子照会」といいます。)

今般、電子照会の導入より一定の期間が経過したことから、預金等調査業務における事務コストを勘案し、「電子照会以外(書面等)」の預金口座照会に対する「預金等調査手数料」を新設させていただくことになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

デジタル化社会実現へ向けたDX推進の観点からも、電子照会への切替をご検討いただくとともに、本手数料の新設につきまして、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日

2026年4月1日(水)依頼受付分より ※郵便受付の場合は到着日基準

※「預金等調査手数料」の新設日は、2025年10月1日(水)となりますが、手数料の適用は適用開始日以降といたします。

2. 預金等調査手数料

手数料種類	手数料額(消費税込)	補足説明
預金等調査手数料 (プリント代含む)	<u>1名義あたり 550円</u>	○取引の該当有無に関わらず、1名義ごとに手数料の対象となります。 ○当金庫の定型回答書にて回答します。

※請求書は依頼案件ごとに発行し、回答書の送付時に同封させていただきます。

3. 【参考】電子照会手数料

- 「pipitLINQ」 無料
- 「DAIS」 102円(消費税別)/回答データ1件

以 上

●本件のお問い合わせ先
四国労働金庫 業務統括部
TEL 087-811-8002(平日 9:00~17:00)